2026 WFAU-12ホップリーグ・中田食品カップ　前期　要項

趣　　旨	リーグ戦文化の創造と拮抗したゲーム環境を構築し、U-12世代の技術の向上を図る。 拮抗したゲーム環境構築のため、1部～4部のディビジョンを編成すると共に前期の成績で入替ることとする。
主　　催	一般社団法人和歌山県サッカー協会
主　　管	一般社団法人和歌山県サッカー協会　4種委員会
協　　賛	中田食品(株)・アズマハウス(株)・エバーグリーン廣甚(株)・(株)スズキモーター和歌山・(株)南北 (株)キナン・(株)信濃路
協　　力	モルテン(株)
開催期間	2026年4月～10月第1週(前期:4月～6月第1週　後期:6月第5週～10月第1週)
会　　場	和歌山県内各地会場
参加資格	(1)2026年度(公財)日本サッカー協会4種に加盟登録したチームと選手。 (2)撮影した写真(試合風景及び表彰式等)の(一社)和歌山県サッカー協会ホームページへの掲載及び AIカメラで撮影した映像の同協会技術委員会等での使用について、選手及び保護者の同意を 得ていること。 (3)選手は必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入し、保護者の同意を得ていること。 (4)各チーム指導者等1名は、4種リーグ指導者講習会に参加すること。 (5)エントリーは、選手8名以上20名以内、指導者5名以内とする。なお、指導者の内1名は監督とする。 ①ベンチ入りする指導者は全員、日本サッカー協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。 試合開催日の受付時にライセンスチェックを行う。 ②前期及び後期の期間中の選手及び役員の追加エントリーは、規定登録人数内は認める。変更は認めない。 ③エントリーは、前期と後期と各1回づつ行う。(この時の選手及び役員の変更は認める。) ④前期中、後期中に他チームで1度でも登録した選手の出場を認めない。 (6)途中移籍の選手については、4種委員会の決定事項に準ずる。
複数チーム エントリー	(1)各チームに6年生の登録選手が4名以上いること。(同チームは同じディビジョンに所属できない。) (2)複数エントリーチームの指導者及び審判を固定し、他のチームのスタッフと重複できない。
大会形式	(1)1部・2部・3部・4部制による前期・後期のリーグ戦。なお、後期は、前期の成績によりチームの入替えを行う。 (2)リーグ戦の試合時間は原則40分(20分-5分-20分)。 30分(15分-5分-15分)の場合(1日3試合)はある。 熱中症対策として、当日の天候状況により、給水(給水をすれば速やかに再開)、CoolingBreak(3分間)を を取ることが出来る。(5月～9月を基本とし、その他気温上昇時) (3)原則1日2試合までとする。(必要に応じて3試合を行うことができる。) (4)リーグ戦の勝点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。 順位決定は、勝点、得失点差、当該対戦結果、総得点、抽選の順で決定する。
ディビジョン 編成	1部・2部・3部・4部制による前期・後期のリーグ戦。なお、後期は、前期の成績によりチームの入替えを行う。 1部　9チーム:前期は①日刊カップ各ブロック予選の1位チーム②日刊カップ県大会のブロック2位の最上位 チーム③優勝のブロックの2位チームとする。)の順に9チームを決定する。 後期は、前期1部リーグの1位～6位の6チーム＋1・2部入替戦の勝者3チームで構成。 2部A(紀北)・B(紀南)　9×2=18チーム:前期は①1部以外の日刊カップ各ブロック予選の上位2チーム ②A・Bとも、チーム数の多いブロックから1チーム選出する。の順に、9チームを決定する。 後期は、2部A・Bの1位・2位で順位決定戦を行い、上位3チームは1部の7位～9位と入替戦を行う。 2部Aの7位～9位は、3部Aの1～3位と入替戦を行う。2部Bの7位～9位は、3部B・Cの順位決定戦の 1位～3位と入替戦を行う。 3部A・B・C:Aは、伊都・那賀・和歌山北・和歌山南の9チームで編成。Bは、海南海草・日高の7チームで編成。 Cは、西牟婁・東牟婁の7チームで編成。 後期:3部Aの1～3位は、2部Aの7位～9位と入替戦を行う。7～9位は、4部の1～3位の内、和歌山北・南の チームと入替戦を行う。 3部B・Cの1、2位は順位決定戦を行い、1位～3位は、2部Bの7位～9位と入替戦を行う。 3部Bの7～9位は、4部の1～3位の内、海南海草・日高のチームと入替戦を行う。 3部Cの3～9位は、残留。 4部:和歌山北・和歌山南・海南海草・日高の7チームで編成。 後期は、4部の1～3位のチームは、3部A・Bの下位と入替戦を行う。 ※なお、1部、2部A・B、3部A・B・C、4部の前期参加チームは、上記に従い、最終、4種委員会で決定する。

参加費	1部:前期:18,000円/チーム　締切期日　3月30日。　後期:18,000円/チーム　締切期日　6月15日。 2部A・B:前期:18,000円/チーム　締切期日　4月6日。　後期:18,000円/チーム　締切期日　6月15日。 振込先:紀陽銀行　東和歌山支店　イッパンシャダンホウジン　ワヤマケンサッカーキョウカイ 普通貯金　【口座番号】2011512 3部A・B・C、4部:各主管に委ねる。
エントリー方法	(1)1部、2部A・Bは、4種委員長よりエントリー票をメールしますので、期日までに4種委員長 (赤津　tamiyosi.a@ezweb.ne.jp)にメールする。前期:提出期限 1部は3月30日(月)、2部は4月6日(月)。 後期:提出期限は、1部・2部とも6月15日(月)。 (2)3部A・B・C、4部は、エントリー票の様式及び提出期日等は、各主管に委ねる。
入替方法	前期の成績により、下記の方法で、後期の参加チームを再編成する。 1部:1位～6位は残留。7位～9位は2部との入替戦を行い、勝ち・分けで1部残留、負ければ2部A・Bへ降格。 2部A・B:2部A・Bの1位・2位で順位決定戦を行い、上位3チームは1部の7位～9位と入替戦を行う。 勝ちで1部へ昇格、分け・負けで残留。 2部Aは、7位～9位は、3部Aの1～3位と入替戦を行い、勝ち・分けで残留、負けで3部Aへ降格。 2部Bは、7位～9位は、3部B・Cの順位決定戦の1～3位と入替戦を行い、勝ち・分けで残留、負けで3部B・Cへ降格。 3部A・B・C:3部Aの1～3位は、2部Aの7位～9位と入替戦を行い、勝ちで2部昇格、分け・負けで3部A残留。 7位～9位は、4部の1位～3位の内、和歌山北、南のチームと入替戦を行い、勝ち・分けで残留、負けで4部へ降格。 3部B・Cの1、2位は順位決定戦を行い、1位～3位は、2部Bの7位～9位と入替戦を行い、勝ちで2部Bへ昇格、 分け・負けで3部B・C残留。。 3部Bの7位～9位は、4部の1位～3位の内、海南海草、日高のチームと入替戦を行い、勝ち・分けで残留、 負けで4部へ降格。 3部Cの3～9位は、残留。 4部:1～3位の内、和歌山北、南のチームは、3部Aの下位と、海南海草、日高のチームは、3部Bの下位と それぞれ、入替戦を行い、勝ちで3部A・Bへ昇格、分け・負けで4部残留。
大会への出場権	(1)1部後期リーグの3位以内は全日本U-12サッカー選手権大会和歌山県大会のシード権を与える。 (2)全日本U-12サッカー選手権大会和歌山県大会の各ブロック出場数は、各ブロックからの県U-12リーグ (1部、2部、3部)の参加チーム数によるドント方式で決定する。 (3)(1)以外のチームの全日本U-12サッカー選手権大会和歌山県大会の出場権については、各ブロックで トーナメント方式(ホップリーグ後期の成績を考慮した)の予選を行い決定する。 (4)ホップリーグ前期・後期にエントリーした「チーム」が上記県大会に出場出来る。 選手については、ホップリーグ後期を戦った20名が登録できる。選手の変更は認めない。 なお、ホップリーグの登録が20名に満たない場合は、県大会に出場に際し、20名まで追加選手を認める。
競技規則	(公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。 今大会は、2025/2026年日本サッカー協会競技規則を適用する。
競技会規定	(1)フィールドの表面は、1部は天然及び人工芝を使用。2部・3部・4部は天然及び人工芝、クレイを使用。 (2)競技フィールドは、長さ(68m～80m)、幅(45m～50m)を基本とするが、長さ(68m)×幅(50m)が望ましい。 ペナルティエリア(12m)、ペナルティーマーク(8m)、センターサークル(半径7m)、ゴールエリア(4m) ゴールは少年用(幅5m、高さ2.15m) (3)試合球　少年用4号球を使用する。
試合の成立	試合開始時に8名以上であること。
棄　権	試合開始時に8名未満の場合は棄権となり、スコアは0-3とする。
メンバーチェック	(1)選手証のチェックは、前期と後期の初回の1回のみとし、毎回行わない。追加登録された選手等は、メンバー 登録された最初の試合前に必ず選手証のチェック受けること。(なお、未登録選手の出場等の非紳士的な 行為(不正)があった場合は、規律委員会で厳重な処分を決定する。) (2)手のひらから爪が見えていない、ひっかかりがないかのチェックは、毎試合日の最初の試合前のメンバー チェック時に併せて審判が行う。
試合参加選手・スタッフ	(1)メンバー表の提出は試合時間30分前までに大会本部に提出する。 (2)ベンチに入る人数は、登録選手20名以内と指導者2名以上3名以下とする。(これに反した場合は大会規律 委員会より懲罰を科す。) なお、ベンチに入る指導者全員が、日本サッカー協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。 (3)ベンチを出て、テクニカルエリア内での戦略的指示を伝えることが出来るのは、ただ1名とする。 (その他の役員は、ベンチ内からの戦略的指示は控えること。) (4)選手・ベンチ指導者・チーム観戦者は、審判員をリスペクトすること。 (5)サイドコーチ・異議　ベンチ入りする役員が審判員の判定や指示に対して異議を申し立てる行為や選手に 対して罵声などネガティブな発言を行った場合は、罰則処分(警告、退場)の対象となる。 なお、その行為を行った者が特定できない場合、監督が罰則を受けることとなる。

選手交代	(1)1チーム8人の競技者により行われる。内1人はゴールキーパーとする。登録できる交代要員は12名とし、人数制限がなく自由な交代ができる。(主審の許可を得ず交代ゾーンから行う。) (2)ゴールキーパーの交代は、事前に主審に通知した上で、試合のアウトオブプレー中に入れ替わることができる。 (3)負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される引率者の数は2名以内とする。
審　判	(1)1部・2部は、1人審とし、補助審を置く。 主審は、(一社)和歌山県サッカー協会の審判委員会に割り当てを依頼するが、県派遣が不可能な場合等は各チーム割当で主審を行う。(4種審判委員長が県審判部に依頼する。) **各チーム割当で主審を行う場合は、競技規則を熟知し、走れる審判員とする。** 補助審については、各チーム割当で行う。 3部順位決定戦と入替戦については、3人審とする。 3部・4部については、1～3人制(各主管に委ねる) (2)参加チームの割当審判とする。各チーム2名の審判帯同を義務とし、有資格(4級以上)を有する。 (3)正規の審判服を着用すること。(アンダーシャツ・タイツは同色のみ認める。)
警告・退場	(1)同一試合に2度警告を命じられた競技者は退場となる。 (2)試合中に退場を命じられた場合は、そのチームの交代要員の中から競技者を補充して試合を行う。 (3)退場を命じられた競技者は、次の1試合に出場出来ない。それ以降の処置について(悪質な場合)は、4種規律委員会(4種委員長、副委員長、審判委員長)で協議し、和歌山県サッカー協会規律委員会に報告し判断を委ねる。 (4)警告は次の試合に持ち越し、大会期間中に警告を2回受けた者は次の1試合に出場出来ない。 (5)退場者が出た場合は、主審は会場責任者に報告する。会場責任者は、1部・2部は4種委員長に、3部・4部は各主管に速やかに報告する。
ユニフォーム等	(1)本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した場合は、対戦表の左側チームに優先権を与える (2)ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加エントリーの際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。 (3)シャツの背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツ並びにシャツの前面の選手番号については、つけることが望ましい。 (4)選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。 (5)ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。 (6)ソックスにテープまたはその材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。 (7)アンダーシャツの色は問わない。原則、チーム 内で 同色のものを着用する。 (8)アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。原則、チーム 内で 同色のものを 着用する。 (9)ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会第4種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、参加申込み前までに、本協会に承認された場合のみに認められる。 (10)競技者の用具は、シャツ、ショーツ、ソックス、レガース、シューズとする。 また、ヘッドギアー、ノーズカバー、ヘアーバンドは認めるが、それ以外の装飾品を身に付けての試合出場は認めない。(試合に不必要な物は原則認めない。)
会場責任者の役割	(1)試合日程の運営担当のチームから1名は会場責任者となる。 (2)運営担当の会場の設営、備品の準備(本部、チームベンチ)、運営業務の責任者となる。 (3)試合終了後、速やかに、1部・2部は4種委員長に、3部・4部は各主管に「試合結果」また重要事項(あれば)報告する。 (4)会場の運営を円滑に進めるためのルール・マナー違反の方について、当日のチーム責任者へ勧告し是正させることができる。 改善しない場合は、4種規律委員会(4種委員長、副委員長、審判委員長4種委員長)へ報告する。 (5)その他、割当審判の不履行等、当日の運営に支障が生じた事象があれば、4種規律委員会へ報告する。
荒天候の判断及再試合	(1)天災、警報等(開催地での気象など)開催が危ぶまれる場合は、1部・2部については、4種委員長・4種副委員長・開催日の会場責任者で協議し、最終4種委員長が、3部・4部は主管が決定する。 (2)当日、落雷・荒天候等により試合続行が困難の場合は試合を中断し、再開等の対応は、主審と会場責任者、4種委員長等が判断する。3部・4部は主管に委ねる。 (3)試合中の前半途中、ハーフタイムに中断して、再開の目途が立たない場合は、その時点のスコアで、後半から(20分)、再試合として実施する。 後半の途中に、中断して、再開の目途が立たない場合は、その時点のスコアで勝敗を決することとする。 3部・4部については、各主管に委ねる。

その他	(1)負傷等については、応急手当は、致しますが、それ以後の責任は負わない。 (2)法定伝染病・感染症等・骨折などで、試合出場不可能と診断された場合は診断書を提示することでメンバー変更を認める。 (3)本大会は、通信機器を使っての戦術的指導やチームによるグラウンド内でのビデオ撮影、または写真撮影は禁止とします。(但し、試合前においての集合写真は許可する。) (4)本大会は、運営側の写真撮影については許可する。また、撮影された写真については、(一社)和歌山県サッカー協会で活用する場合がある。(試合風景、表彰式等のHP掲載等) (5)本大会は、(一社)和歌山県サッカー協会技術委員会等によるグラウンド内で大型三脚及びAIカメラによる撮影を行う場合がある。 (6)本レギュレーションは適宜改訂、改善していくものとする。 (7)このレギュレーションに記載がない事項を関係者で協議し、最終決定は大会運営本部(4種委員会)及び各ブロック長が決定する。